

甲賀農業協同組合 一般事業主行動計画（女性活躍推進法）

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2019年4月1日～2021年3月31日までの2年間

2. 目標

男性の平均勤続年数に対する女性の平均勤続年数割合を70%以上とする。

3. 取組内容と実施時期

取組 1：対象となる職員に対してキャリアイメージの形成、マネジメントスキルの習得を目的とした研修を実施する。

<取組内容>

- 2019年 5月～ 研修プログラムの検討
- 2019年 10月～ 研修の実施
- 2019年 10月～ 研修ニーズの把握のためアンケート、ヒアリングなどを実施

取組 2：育児・介護・配偶者の転勤等を理由とする退職者に対する再雇用制度を実施する。

<取組内容>

- 2019年 4月～ 再雇用制度の実施
- 2019年 4月～ 職員への周知